

ご家族の皆様へ

### 7月「なんでもおしゃべり会」のお知らせ

今年度より開催することになった「なんでもおしゃべり会」。5月と6月は平日日中時間帯での参加をお呼びしておりましたが、7月は土曜日開催をしてみようと思います。土曜日の午前中ということで、学齢期の保護者の方はサービスを利用して頂いてもよいので、ぜひご参加ください。また、小さなお子さんがいらっしゃる方は、同伴参加でもOK。もちろん、同じスペースにはなりますが、ご利用様と一緒いただくことも可能です。(ただし、職員はつきません。)

当日のテーマなど、詳細はまたご連絡いたしますので、ぜひぜひお越しください。

**日時:7月18日(土) 午前10:00~12:00**

**場所:いとるの家 はなれ 市民交流スペース**

皆様のご参加お待ちしております



### リレーエッセイ

毎月お楽しみ『リレーエッセイ』！  
いとる職員が思い思いのことを書きます。  
普段は見えない職員の「新たな一面」がのぞける社外社内ともに人気のコーナー♪

今回は、安心コールセンター副所長の松田と、きらサービス管理責任者の山岸です。

11年前の6月23日、誕生日や何かの記念日でもない、普段と変わらない一日にある人から「本」を頂きました。タイトルは「GOOD LUCK」という頂いた前日に初版が出たものでした。

「ある日から7日目の朝に生える、魔法のクローバーを探す」といったストーリー。生えているクローバーを探す者と、クローバーが生えるの待つ者の2人が登場する物語でした。実際は探しても「クローバー」は生えてはならず、7日目に降る雨に「それ」の種が含まれていたというストーリーでした。

クローバーを探している者は最後諦めてしまうが、生えるのを待つ者はクローバーの“生える”場所の下準備をして奇跡を信じ待つ。「労をなくして偶然や奇跡には手が届かない」。物語の中では、「忍耐」「冷静さ」「利他心」などこの仕事に通じる事柄が多く、時々読み返してみようと思います。

松田 清司



みなさんのストレス発散法ってなんですか？食べること？ショッピング？ドライブ？それともお昼寝・・・？

私は食べることでストレスを発散しています。と言うより食べるのが大好きです。ラーメン・餃子・チャーハンのありきたりなメニューですが、この3品の他にプラス大好きなチョコレートの甘いものがあれば言うことないですね。

食事の後は、気の向くままのんびりと友達と方角だけを決めたドライブに出かけることも最高のひと時ですね。先日休憩に入った場所が滋賀県の大津サービスエリアでびっくりしましたが、綺麗な琵琶湖を眺め、さらに足を延ばし京都巡りも堪能してきました。行先で得た事を仕事につなげることもストレス発散のひとつになっています。そして私にとって最高の「癒し」はきらのご利用者様と一緒に過ごすひと時とみんなの笑顔ですね。みんなの笑顔がだ～いすきです☆

山岸 恵美



来月は「へるぶ屋びっと」の渡辺と「短期入所ぶあん」担当の藤田です。お楽しみに！！

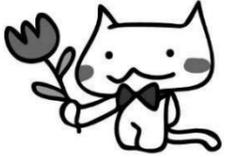


発行者：社会福祉法人みんなでいきる 障害福祉事業部りとるらいいふ  
通信に関するお問い合わせ先：事業部代表 TEL025-542-0170 (担当：久保)

# いとるらいいふ通信

(社福) みんなでいきる  
障害福祉事業部りとるらいいふ  
発行日：2015年6月

今年度も始まったと思ったら、もう夏目前・・・。日中は暑い日が続くようになりましたね。りとるらいいふでも、職員は半袖がほとんど。ももとの事業部方針として「普段と同じ服装で」支援に入るの、職員はみんなカジュアルな装いなのですが、そんな中、片桐事業部長と小林事務長はスーツでピシッとしています。スーツの男性は夏大変だなぁ・・・なんて思う今日この頃です。



## いとる事業所紹介★パート2

### 放課後等デイサービス事業所「にこ」

先月号より始めました「りとるらいいふの事業をちょこっとご紹介」のコーナー。今回は、先月と同じ事業である放課後等デイサービス事業所なのですが、昨年7月に開所したばかりの「にこ」をご紹介します！！

先月号でご紹介した「ららん」と同じく、学齢期の利用者の皆様に放課後や長期休暇の過ごし場の提供をする「放課後等デイサービス」事業をしている「にこ」。

この「にこ」と言う名前は、「ららん」に引き続き二個（にこ）目という意味と、笑顔の「ニコ(〇)」の意味が入っております。そもそも、なぜ放課後等デイサービス事業所の二か所目を開所したのかと聞かれることがあります。それは、先月ご紹介した「ららん」を提供



してゆく中で、利用希望者が増え続け、限られた場所に大勢で過ごしてもらおう状況が増えた事、そして年々多様な障害をお持ちの方のニーズが増えてゆく中で「ららん」とは違った趣で社会性を学べるような過ごし場の提供に特化した事業所の必要性を感じた事、そんな理由から事業展開を決意したのです。

「にこ」は、高田の寺町にある「福祉交流プラザ」の中にあります。見に来てもらうとわかるのですが、その部屋は個室など全くない大きな一室のみ。施設のハード面では決して恵まれたところではないですが、その点を生かし、「ならばどんどん外へ出よう！！」と、街中へくり出すことが「にこ」の活動のセールスポイントです(\*。\*)学校から「にこ」に帰ってきたら、みんなでお散歩に出かけたり、電車を見に行ったり、高田の本町通りへ買い物に出かけたり、たまには福祉交流プラザの中でのんびり過ごしたり。「にこ」は、土日祝日開所してない



いため、過ごし場の中心は放課後の短い時間ですが、長期休みには、海に行ったり、1日もののお出かけもしています。また、事業所外のチャレンジプログラムとして、「生活介護事業所きら」の体験をしたりするのも「にこ」ならではの♪今後はもっと様々な場所での体験活動なんかも進めていきたいと思っています。

昨年開所した際にはほんの数人だった「にこ」ですが、1年経ってたくさんの方にご利用いただけるようになりました。これからもどうぞよろしくお願いいたします☆





## ☆研修報告☆県外の施設見学に行ってきました！

先月、5月22日～23日の2日間。「他事業所の活動を実際に目で見て学ぼう！」ということで、職員4名がはるばる神奈川県横浜市まで研修に参加行って参りました。

今回研修をさせていただいたのは、「社会福祉法人訪問の家」様と「社会福祉法人同愛会」様。

生活介護と短期入所等を行っている地域活動ホームや、日中一時と診療所等を併せ持つ多機能型拠点



などを見せてもらいました。研修には、現在りとるらいふの各現場を担当している職員が参加したのですが、日々の現場から一歩外に出て、他県のすばらしい実践を目の前にし、それぞれ刺激を受けて帰ってくる事ができました。同時に、土地は違えど、支援者の思いの熱さは同じことや、仕事の中での悩みも同じだとわかり、毎日の自分を少し元気づけてもらうこともできたようです。

今回はその参加者の中から、短期入所担当の藤田の感想をご紹介します。

初めて見た時、「小さな結婚式場だ！」と思った場所は、児童の活動スペースとショートステイ、診療所などが入っている福祉施設でした。その建物のコンセプトは、「南フランス風」。福祉施設に南フランスのリゾートの要素を盛り込む考えに私は驚きました。横浜の住宅街の中に「福祉の建物」だとは思えない外観で、街の中に違和感なく、むしろ高級住宅のような雰囲気街中に溶け込んでいたのです。屋内は、明るく日差しが入り、まるでリゾート施設に来たかのようでした。施設長のお話では、「南フランス風をイメージして、こだわりを持ってつくった」とのことです。完成まで想いを貫くのに苦労されたそうです。

なにかを創る時、そこには作り手のこだわりがあり、想いが生まれます。「**「想い」をデザインし、カタチにする。**」

「**利用される方への想いを重ねながら、素敵にかっこよく地域で暮らすために、揺るがないコンセプトを持って取り組むこと。**」今回私が横浜に行って学んだことです。

住む場所・環境は違えど、熱い想いをもち、日々支援をしている方がいるんだということを知り、私もがんばらなくては！と奮い立たされました。日々の支援に生きる経験をさせて頂きました。 **短期入所担当 藤田 千夏**

今回は、1泊2日の研修で、施設の視察のみでしたが、今後はぜひ支援員として現場に入らせてもらいたい体感して学ぶような研修をして、またご利用者の皆様へのよりよい支援に繋げることができたらと考えています。



## 「アール・ブリュット展 in 上越」開催します！！



この度、当法人では、「アール・ブリュット展 in 上越」を開催することになりました。場所はあすとびあ高田内で、7月6日（月）～31日（金）までの開催。上越では、初のアール・ブリュット展！「生のままの芸術」ということで、正規の美術教育を受けていないにもかかわらず、内なるものが表現された作品が並びます。今回は全国から集められた作品の中に、りとるらいふのサービスをご利用されている方の作品も入っております。皆様ぜひ会場にお越しいただき、その作品の数々をご覧くださいね☆



## 6月コラム

### 「何を削って、何を伸ばすか？～コノクニノシャカイホシヨウノユクエ～」 社会福祉法人みんなでいきる 副理事長 片桐公彦

先日、社会保障審議会障害者部会のヒアリングに全国地域生活支援ネットワーク事務局長の立場で行ってまいりました。総合支援法が施行されて3年目にあたる今年度は見直しに向けての論点整理が昨年度から急ピッチで進められました。その間、報酬改定に関しても大きな動きがあり、昨年度の年明けから2月の中旬までは随分と忙しい日々を送っていました。

障害者部会では40以上の団体のヒアリングが行われました。一団体の割り当てられている時間はおよそ10分。3年後見直しに掛る論点は常時介護に関する課題、移動支援、意思決定、成年後見制度、支給決定のあり方、高齢になった障害のある方の対応、65歳以上の障害のある方のサービスと介護保険との関係…など非常に多岐に渡りました。要望のとりまとめをした私にとってもこのヒアリングの資料作成はなかなかタフな作業になりました。

ヒアリングに参加して特に大きな問題だと思ったのはALS（筋萎縮性側索硬化症）患者の方々の「入院中に重度訪問介護を始めとするヘルパー系サービスが利用できない」という声でした。ALSとは両手両足の筋肉、喋る筋肉、飲み込む筋肉、呼吸する筋肉などの動きが徐々に止まる病気で現在のところ治療法はなく、数年で寝たきりになり、人工呼吸器を付けなければ死亡する指定難病疾患です。ヒアリングの中で当事者の方やご家族の方は「呼吸器が外れても2時間に一回程度の巡回しかなかったので生きた心地がしなかった」「とにかく寝たきりになっているので入院中は何も手をかけてもらえなかった」「言語機能も低下するので特別なコミュニケーション方法を使っている。昨日担当になった医療スタッフに意思疎通を図るのは無理。慣れた支援者による入院中の常時の付き添いが必要」といった生々しい実態が明らかされました。そして最も私たちの心を深くえぐったのが次の言葉でした。「ALS患者は病院には《死に行く》と入って入院する」

それは我が国の医療と福祉の間のどうしようもない縦割り構造に対する穏やかながらも痛烈な批判でした。それほどまでにALS患者の方の支援は深刻です。各団体が予定された10分に時間を大幅に超える要望を総花的に展開する中、ALS患者の当事者団体の出した要望はただひとつ「入院中の重度訪問介護の利用を認めて欲しい」これだけでした。

先日、財務省の財政審議会の答申では医療・介護の費用抑制に加え、障害分野にも大きな切れ込みが入りました。「短期入所の長期間利用の抑制」「ヘルパー事業の家事援助の減算」「区分認定の厳格化」「食費を含む利用者負担の増加」等、非常に厳しい表現が並びました。私の感覚ですが、これまで障害福祉分野には医療や介護分野と比べるとメスの入れ方は優しくなってきたように思っています。

それが最近では障害福祉分野も聖域なき削減の対象になってきつつあります。このことはこの国の財源がいよいよ本当に危なくなってきたことを表しています。

もはや「障害者だからかわいそう」という論法は全く通用しない時代になったことを我々は自覚しなければなりません。それは残念ながらご本人やご家族にもいえることです。この難局を乗り越えていくには「あれも、これも」伸ばすのではなく「本当に必要ないくつかのこと」に資源を集中させるべきです。

「報酬は上げろ。でも自己負担は無しで」というわけにはもういかないのです。「報酬をあげるのであれば自己負担を引き上げる」こういうやりとりが必要なのです。ここを飲み込めない場合、おそらくこの国は最もリーズナブルな入所施設への施作に再誘導をしましょう。ヘルパー事業のようなマンツーマンの最も「非効率なサービス」はいの一番に無くなるでしょう。みんな入所施設に行きますから短期入所も必要ありません。大味なサービスしかなくなりますからケアマネジメントも必要ありませんので相談支援専門員は不要になります。みんな現場の支援員として働いてもらいます。人材不足ですがから相談員がみんな現場の職員になれば経営者としてありがたいでしょう。権利擁護だの意思決定支援だのそんなことは「お金がある裕福な国が考えることだ」と一蹴されるでしょう。

この国の状況から目を背け、「あれもこれも上げる。そして負担はビター文したくない」と譲らなかった時の我が国の障害者福祉の将来的な風景は概ねこんな感じです。こういう社会が来てもいいと思いますか？それとも「そんなことはないよ」と楽観視するのでしょうか？それはおめでたい話ですが、私はそんなおめでたい話に乗れるほど神経が太くありません。

これほどまでに財源的に追い込まれた状況の中で、ALS協会の「入院中の重度訪問介護の利用を認めて欲しい」というシンプルな要望は「本当に大切なただひとつだけのこと」に焦点を当てた要望でした。今、これからの時代にはこうした「本当に必要なもの」だけが福祉サービスとして残ることになるでしょう。本当に必要な福祉サービスは何か？税金で行うべきものは何か？を真剣に選択する時代に突入したという強い認識が、私たちに求められています。

「何を削って、何を伸ばすのか？」を真剣に考えましょう。いつでもどこでも高い専門性や手厚い人員配置の要求はもはや通りません。いつまでも障害者だけ自己負担を「憲法違反」で通すのはもはや限界です。世の中の目はそんなに甘くありません。今回の財政審の手厳しい資料を読み込みながら私は「コノクニノシャカイホシヨウノユクエ」を強く憂いてしまうのです。

